

当金庫の金融仲介機能発揮に向けた取組みについて

～金融仲介機能のベンチマークの公表（令和5年3月末基準）～

地域をつなぎ、地域と共に歩む



1. 金融仲介機能発揮に向けた取組みについて

当金庫では、中期経営計画「すしん『支援力の強化と変革への挑戦』3か年計画」（2021年4月～2024年3月）に基づいて、原点である「相互扶助」の経営理念に基づき、地域社会の発展をお客様とともに目指すことにより、地域金融機関としての強固な経営基盤と確固たる営業地盤を確立することを目指し、「資金繰り支援」「本業支援・経営改善支援」「事業承継・再生支援」「地域社会の課題解決支援」を最重要課題に掲げ活動しています。

■ 中期経営計画 すしん『支援力の強化と変革への挑戦』3か年計画 2 ページ

2. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況について

地域密着型金融の推進につきましては、令和4年度も着実な成果を上げることができました。

当金庫は、これらの取組みを積極的に推進することが地域金融機関として果たすべき責務と認識しており、今後とも地域の皆さまの生活及び経済活動の再建・復興への支援に全力で取り組んでまいります。

なお、「中小企業金融円滑化法」は、平成25年3月をもって終了となりましたが、当金庫では、融資条件の変更等のご要望に対し、引き続き、きめ細やかな対応を行ってまいります。

■ 課題解決の取組み強化 3 ページ

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み 4 ページ

■ 経営改善支援の取組み実績（令和4年4月～令和5年3月） 5 ページ

3. 「金融仲介機能のベンチマーク」の公表について

当金庫の取組みに対する客観的な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク（金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標）」を活用し、金融仲介機能の質の向上に努め、お客様のニーズや課題解決につながる融資支援・本業支援を積極的に進めてまいります。

当金庫は、「金融仲介機能のベンチマーク」の指標を以下のとおり公表するとともに、同指標を最大限に活用することで、引続きお客様の本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んでまいります。

(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化状況について 6 ページ

(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上について

① 当金庫が貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 6 ページ

② 当金庫が関与した創業、第二創業の支援件数 6 ページ

③ ライフステージ別の与信先数及び融資残高（単体ベース） 7 ページ

1. 金融仲介機能発揮に向けた取組み

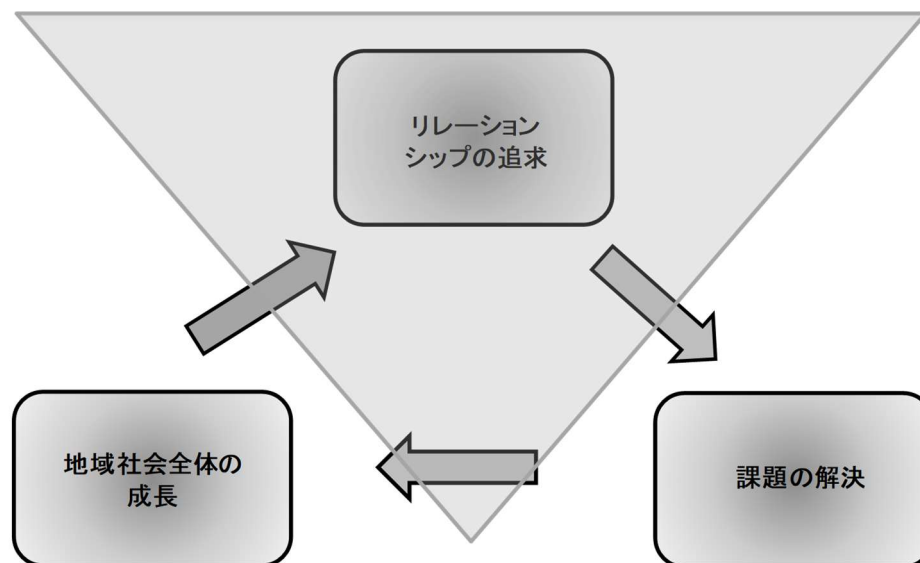
須賀川信用金庫 中期経営計画 すしん「支援力の強化と変革への挑戦」3か年計画

～課題解決による地域経済の力強い回復を目指して～

<令和3年4月～令和6年3月>

◆目指すべき姿◆

当金庫は、お客さまとのリレーションシップを追求し、地域に根ざした協同組織金融機関として、会員、お客さま、そして地域が抱える課題の解決に尽力し、幸せづくりと地域社会全体の成長に貢献する。



◆重点施策と経営の方向性◆

当金庫が取り組むべき最重要課題

- 資金繰り支援
- 本業支援・経営改善支援
- 事業承継・再生支援
- 個人と地域社会の課題解決支援

当金庫業務の変革の方向性

- 厳しい収益環境への対応
- 渉外活動の方向性
- 店舗戦略・店舗運営
- 非対面チャネル、デジタル技術の活用
- 効率的な組織運営

信用金庫を支える業界全体の取組み

- 中小企業支援態勢の強化
- 業界における事務等の共通化、共同化
- DX戦略とデータ利活用
- 人材育成の強化
- 自然災害等に備えた支援態勢の充実
- 信用金庫の存在感・ブランド力の向上

2. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況（令和4年4月～令和5年3月）

■課題解決の取組み強化

○新型コロナウイルス禍における資金繰り支援

お取引先の資金繰りを支えることで、事業継続を支援し、地域経済の回復に努めるべく、「新型コロナウイルス」関連融資を取扱いした結果、取扱開始（令和2年5月）以降、累計で802件13,890百万円（うち保証協会付741件10,980百万円）応需しました。

○地域中小企業に対する情報仲介・発信機能の強化

地域金融機関のネットワークを活かし、「ビジネスマッチ東北2022秋」（夢メッセみやぎ）に当金庫取引先4社が出展し、多数の商談が寄せられました。

○地公体、大学等の地域関係機関との連携強化

平成26年9月29日に須賀川市と「協働まちづくり協定」を締結しました。相互に連携協力することで、双方の資源を有効に活用したまちづくり活動を推進し、東日本大震災からの復興、地域活性化及び市民サービスの向上を図りながら、産業の振興、地域の安全・安心や子育て支援等の幅広い分野において、地域の持続的な発展に寄与するよう取組んでおります。

○地方創生に向けた取組み

平成28年9月から、創業を計画・準備している、または既に創業している法人・個人事業主を対象とした「すしん地方創生支援ローン」の取扱いを開始しました。

平成29年4月から、創業期にある事業者を支援する「すしんスピリッツ」、令和3年9月から、事業者の財務体質の強化と事業の持続および成長を図ることを目的とした「すしん虹」を、それぞれ日本政策金融公庫と協調し、取扱いを開始しました。

令和4年11月から、SDGs(持続可能な開発目標)に取り組む事業者を支援する「SDGsサポートローン」の取扱いを、福島県内8信用金庫統一の融資商品として開始しました。当金庫においては、「すしんSDGsサポートローン」の名称となります。

○ 地域関係機関との連携

福島県中小企業活性化協議会等との連携を強化し、資本金借入金（DDS、資本的劣後ローン）等を活用した企業再生支援に取り組んでおります。

○ 事業再生・拡大支援等コンサルティング機能の強化

経営支援課による取組みとして、取引先事業者 30 先に営業店と連携してコンサルティングを実施いたしました。また、営業店指導・経営改善提案等の活動や、中小企業再生支援協議会を活用した再生計画の実施などにより、経営改善支援取組み先 42 先中、債務者区分のランクアップは年間 5 先となりました。

■ 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。

また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

(単位:件数、%)

	令和3年度	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	377	320
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	29.36	28.02
保証契約を解除した件数	7	21
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	—	—

経営改善支援の取組み実績

【令和4年4月～令和5年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数	うち 経営改善支援取 組み先	αのうち期末に債 務者区分がランク アップした先数			経営改善支援取 組み率	ランクアップ率	再生計画作定率
			αのうち期末に債 務者区分が変化 しなかった先数	αのうち再生計画 を作成した先数	α/A			
	A	α	β	γ	δ	α/A	β/α	δ/α
正常先 ①	1,135	0		0	0	0.0%		0.0%
要 注 意 先 うちその他 要 注 意 先 ②	253	30	3	25	27	11.9%	10.0%	90.0%
うち 要 管 理 先 ③	1	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻懸念先 ④	33	12	2	8	12	36.4%	16.7%	100.0%
実質破綻先 ⑤	11	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
破綻先 ⑥	3	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%
小 計 (②～⑥の計)	301	42	5	33	39	14.0%	11.9%	92.9%
合 計	1,436	42	5	33	39	2.9%	11.9%	92.9%

- (注) ・期初債務者数及び債務者区分は令和4年4月初時点で整理。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上。
 - ・期初に存在した債務者で経営改善支援取組み先の複数の債務者が期中に合併した場合でも期初の債務者数に従って記載する。
 - ・「再生計画を策定した先δ」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」

3. 「金融仲介機能のベンチマーク」の公表

(1) 取引先企業の経営改善や成長力の強化状況について

当金庫をメインバンク（融資残高1位）として取引をいただいている企業数・融資残高及びメイン先のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数

<共通ベンチマーク>

（単位：先、億円）

	04/3月期	05/3月期
メイン先数	568	562
融資残高	332	337
メイン先のうち経営指標等が改善した先	380	420

(2) 取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上について

① 当金庫が貸付条件変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

<共通ベンチマーク>

（単位：先）

	04/3月期	05/3月期
条件変更先総数	116	125
うち、好調先	0	0
うち、順調先	19	23
うち、不調先	97	102

経営改善計画進捗判断は売上高、当期利益の達成状況により以下のとおり判断します。

好調：売上高・当期利益ともに120%超

順調：売上高・当期利益の何れかが80%～120%

不調：売上高・当期利益ともに80%未満

② 当金庫が関与した創業、第二創業の支援件数

<共通ベンチマーク>

（単位：件数）

	04/3月期	05/3月期
創業件数	4	20
第二創業件数	0	2

当金庫が関与した創業、第二創業の件数とは、創業計画の策定支援、創業期取引先への融資等による支援を実施した件数を表示しております。

第二創業とは、既に事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること等をいいます。

③ライフステージ別の与信先数及び融資残高（単体ベース）

<共通ベンチマーク>

（単位：先、億円）

	04/3月期					
	与信先数					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
与信先数	1,044	78	79	585	182	120
融資残高	545	18	52	328	76	70

<共通ベンチマーク>

（単位：先、億円）

	05/3月期					
	与信先数					
	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期	
与信先数	1,044	71	111	620	103	139
融資残高	532	12	79	331	36	72

「ライフステージの定義」…

創業期：創業、第二創業から5年まで

成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超

安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%～120%

低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満

再生期：売上高の推移にかかわらず貸付条件の変更または延滞がある期間

「与信先」とは…

中小企業の融資取引先で、融資残高がある先、債務保証残高のみがある先、当座貸越契約はあるが利用していない先の合計数

以上